

平成23年7月19日

商工労政課

電話：0742-34-4741

「行列のできる消費者フォーラム」
～しまった！こまった！だまされた！？そんなあなたの知恵袋～
の実施について

奈良市では、「行列のできる消費者フォーラム」を実施します。

1. 目的

昨今、消費者被害が多様化・複雑化しており、消費者啓発を強化し、消費者被害を未然に防ぐことが重要である。そこで、日々の生活を送る上で、より賢い消費者になってもらうために楽しく消費生活問題について学んでもらう。

高齢者向けの消費者フォーラムは一般的であるが、若年層を対象にした消費者フォーラムはほとんど開催されていないため、奈良市では若年層をターゲットにし、豊かな消費者市民社会形成の土壌づくりを目指す。

2. 日時

平成23年10月1日（土）

午後2時半～午後4時半（午後2時開場）

3. 場所

なら100年会館中ホール（三条宮前町）

4. 主催

奈良市商工労政課

5. 内容

漫才師ティーアップによる消費者トラブルの事例を題材とした漫才

住田^{すみたひろこ}裕子弁護士（「行列のできる法律相談所」レギュラー回答担当弁護士）
による講演

パネル展示による啓発活動

- ・講演内容について若年層に興味を持ってもらうため、あらかじめ取り上げてほしいテーマについてアンケートを取る。

アンケート方法

- ・デジタルコンテンツによるアンケート（7月中）
- ・奈良市内の大学（3大学の予定）の消費生活問題を学んでいる学生にアンケートを配布

- ・漫才 20分程度

漫才師 ティーアップによる消費者トラブルの事例（「出会い系サイト」「未公開株」「サイドビジネス」等）を題材とした漫才により、どのようなトラブルがあるかを分かりやすく紹介してもらう。

- ・講演 80分程度

講師 住田 裕子（「行列のできる法律相談所」レギュラー回答担当弁護士）に漫才で取り上げた題材を解説し、アンケートでトラブルの多かった分野の事例や疑問等を織り交ぜながら、トラブルに巻き込まれない心構えなどをわかりやすく講演。

6. 定員

400名

7. 参加費

無料

8. 申込方法

往復はがきかメールに住所、氏名、電話番号、参加人数（1枚につき2名まで）を書いて、8月31日（当日消印有効）までに商工労政課へ。多い場合は抽選。

9. 広報について 8月号のしみんだよりに掲載します。